

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月6日提出
【計算期間】	第8期中(自 平成29年7月9日至 平成30年1月8日)
【ファンド名】	J A S D A Q - T O P 2 0 上場投信
【発行者名】	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	山口 節一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-5208-5211
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2018年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,311,007,500	99.30
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		9,194,361	0.70
合計(純資産総額)		1,320,201,861	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格(円)
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第1計算期間末 (2011年 7月 8日)	1,031	1,035	1,473	1,479	1,475
第2計算期間末 (2012年 7月 8日)	788	797	1,126	1,139	1,121
第3計算期間末 (2013年 7月 8日)	5,288	5,288	7,331	7,331	7,300
第4計算期間末 (2014年 7月 8日)	3,196	3,196	5,772	5,772	5,770
第5計算期間末 (2015年 7月 8日)	2,284	2,291	4,452	4,466	4,385
第6計算期間末 (2016年 7月 8日)	1,114	1,129	3,567	3,616	3,530
第7計算期間末 (2017年 7月 8日)	1,202	1,207	4,479	4,499	4,490
2017年 1月末日	1,051		3,686		3,655
2月末日	1,066		3,741		3,710
3月末日	1,160		4,070		4,080
4月末日	1,129		4,071		4,015
5月末日	1,247		4,495		4,440
6月末日	1,230		4,582		4,510
7月末日	1,310		4,881		4,780
8月末日	1,287		4,988		4,880
9月末日	1,315		5,280		5,240
10月末日	1,231		5,548		5,600
11月末日	1,249		5,629		5,640
12月末日	1,243		5,498		5,450
2018年 1月末日	1,320		5,767		5,780

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2010年12月 2日～2011年 7月 8日	5.8000
第2期	2011年 7月 9日～2012年 7月 8日	13.3000
第3期	2012年 7月 9日～2013年 7月 8日	0.0000
第4期	2013年 7月 9日～2014年 7月 8日	0.0000
第5期	2014年 7月 9日～2015年 7月 8日	14.0000
第6期	2015年 7月 9日～2016年 7月 8日	49.0000
第7期	2016年 7月 9日～2017年 7月 8日	20.0000
当中間期	2017年 7月 9日～2018年 1月 8日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2010年12月 2日～2011年 7月 8日	8.14
第2期	2011年 7月 9日～2012年 7月 8日	22.67
第3期	2012年 7月 9日～2013年 7月 8日	551.07
第4期	2013年 7月 9日～2014年 7月 8日	21.27
第5期	2014年 7月 9日～2015年 7月 8日	22.63
第6期	2015年 7月 9日～2016年 7月 8日	18.78
第7期	2016年 7月 9日～2017年 7月 8日	26.13
当中間期	2017年 7月 9日～2018年 1月 8日	27.95

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 2【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2010年12月 2日～2011年 7月 8日	700,000	0
第2期	2011年 7月 9日～2012年 7月 8日	0	0
第3期	2012年 7月 9日～2013年 7月 8日	399,720	378,247
第4期	2013年 7月 9日～2014年 7月 8日	98,109	265,773
第5期	2014年 7月 9日～2015年 7月 8日	0	40,543
第6期	2015年 7月 9日～2016年 7月 8日	0	200,916
第7期	2016年 7月 9日～2017年 7月 8日	0	43,867
当中間期	2017年 7月 9日～2018年 1月 8日	6,896	46,442

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年 7月 9日から平成30年 1月 8日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 【JASDAQ - TOP 20 上場投信】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (平成29年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 1月 8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	837,299,576	1,089,404,363
株式	1,195,983,900	1,302,708,000
未収配当金	-	1,287,700
未収利息	38,510	40,294
その他未収収益	1,330,210	1,747,246
流動資産合計	2,034,652,196	2,395,187,603
資産合計	2,034,652,196	2,395,187,603
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	5,369,660	-
未払受託者報酬	902,703	1,143,766
未払委託者報酬	5,129,715	6,278,274
未払利息	3,168	8,262
受入担保金	818,000,000	1,074,000,000
その他未払費用	2,783,236	1,756,790
流動負債合計	832,188,482	1,083,187,092
負債合計	832,188,482	1,083,187,092
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	432,257,630	368,588,570
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	770,206,084	943,411,941
(分配準備積立金)	378,890	378,890
元本等合計	1,202,463,714	1,312,000,511
純資産合計	1,202,463,714	1,312,000,511
負債純資産合計	2,034,652,196	2,395,187,603

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 (自 平成28年 7月 9日 至 平成29年 1月 8日)	当中間計算期間 (自 平成29年 7月 9日 至 平成30年 1月 8日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	3,738,000	3,654,940
受取利息	207,250	231,177
有価証券売買等損益	8,230,728	305,998,700
その他収益	6,495,136	7,438,584
営業収益合計	18,671,114	317,323,401
<b>営業費用</b>		
支払利息	213,413	343,585
受託者報酬	976,961	1,143,766
委託者報酬	5,286,411	6,278,274
その他費用	2,256,158	1,756,790
営業費用合計	8,732,943	9,522,415
営業利益又は営業損失（ ）	9,938,171	307,800,986
経常利益又は経常損失（ ）	9,938,171	307,800,986
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,938,171	307,800,986
一部交換に伴う中間純利益金額の分配額又は一部交換に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	611,161,862	770,206,084
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	27,011,551
中間一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	27,011,551
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,194,910	161,606,680
中間一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,194,910	161,606,680
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	569,905,123	943,411,941

（ 3 ）【中間注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

区分	第7期 (平成29年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 1月 8日現在)
1. 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中交換元本額	<p>期首元本額 502,883,500円</p> <p>期中追加設定元本額 -円</p> <p>期中交換元本額 70,625,870円</p>	<p>期首元本額 432,257,630円</p> <p>期中追加設定元本額 11,102,560円</p> <p>期中交換元本額 74,771,620円</p>
2. 受益権の総数	268,483口	228,937口
3. 株式貸借取引	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">株式 779,989,500円</p>	<p>有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">株式 1,065,852,000円</p>

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	前中間計算期間 (自 平成28年 7月 9日 至 平成29年 1月 8日)	当中間計算期間 (自 平成29年 7月 9日 至 平成30年 1月 8日)
その他費用	主に印刷費用、上場関連費用及び監査費用等であります。	同左



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 (平成29年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 1月 8日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

第7期 (平成29年 7月 8日現在)	当中間計算期間末 (平成30年 1月 8日現在)
1口当たりの純資産額 4,479円	1口当たりの純資産額 5,731円

#### 4【委託会社等の概況】

##### （1）【資本金の額】

資本金の額等（平成30年1月末現在）

資本金 370百万円  
発行する株式の総数 12,000株  
発行済株式の総数 7,400株  
直近5カ年における主な資本金の額の増減  
該当事項はございません。

##### （2）【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業務を行っています。
- ・委託会社が運用する証券投資信託は平成30年1月31日現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	34	267,159
単位型株式投資信託	34	102,176
単位型公社債投資信託	2	1,040
合計	70	370,375

##### （3）【その他】

###### （1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

###### （2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 5【委託会社等の経理状況】

## (1)年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (2)中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
		金額		金額	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			1,803,842		3,007,807
2 直販顧客分別金信託			100		100
3 前払費用			16,333		16,901
4 未収入金			913		1,472
5 未収委託者報酬			726,303		311,877
6 未収運用受託報酬			188,353		611,687
7 未収還付法人税等			3,400		-
8 その他			108,707		49,213
流動資産計			2,847,952		3,999,060
固定資産					
1 有形固定資産			28,872		23,791
(1) 建物付属設備	*1	22,237		*1	18,318
(2) 器具備品	*1	6,634		*1	5,472
2 無形固定資産			2,380		1,892
(1) 電話加入権		761			761
(2) ソフトウェア	*2	-		*2	83
(3) 協会基金	*2	1,619		*2	1,047
3 投資その他の資産			69,355		69,052
(1) 長期差入保証金		68,753			68,895
(2) 長期前払費用		601			156
固定資産計			100,608		94,736

資産合計		2,948,561	4,093,796
------	--	-----------	-----------

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
		金額		金額	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 預り金			50,604		51,589
2 未払金			973,516		1,165,574
3 関係会社未払金			3,240		4,860
4 未払費用			25,151		19,604
5 未払法人税等			859		427,074
6 未払消費税等			1,362		59,512
7 前受金			1,724		6,887
8 繰延税金負債			2,176		-
流動負債計			1,058,636		1,735,102
固定負債					
1 長期未払金			2,711		-
2 資産除去債務			23,949		24,182
3 繰延税金負債			1,416		1,110
固定負債計			28,077		25,292
負債合計			1,086,714		1,760,394
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金			370,000		370,000
2 利益剰余金					
(1) 利益準備金		92,500		92,500	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,399,347		1,870,902	
利益剰余金計			1,491,847		1,963,402
株主資本計			1,861,847		2,333,402
純資産合計			1,861,847		2,333,402
負債・純資産合計			2,948,561		4,093,796

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
		金額		金額	
営業収益					
1 委託者報酬			4,000,659		3,941,640
2 運用受託報酬			909,973	4,910,633	1,471,042
					5,412,683

営業費用					
1 支払手数料		288,489		269,228	
2 調査費					
(1) 調査費		29,599		34,316	
(2) 委託調査費		537,614		241,594	
3 委託計算費		22,630		16,877	
4 通信費		2,384	880,718	2,632	564,650
一般管理費					
1 給料					
(1) 役員報酬	*2	980,600		*2 980,600	
(2) 給料・手当		328,179		340,217	
(3) 賞与・退職金等		878,672		1,092,328	
2 交際費		4,555		4,328	
3 旅費交通費		28,212		24,896	
4 業務事務委託費		16,291		9,977	
5 租税公課		23,879		44,133	
6 不動産賃借料		80,677		92,802	
7 固定資産減価償却費		7,242		5,925	
8 諸経費	*1	135,448	2,483,759	*1 150,117	2,745,328
営業利益			1,546,155		2,102,704
営業外収益					
1 受取利息		2,241		12	
2 受取配当金		7,160		-	
3 その他の営業外収益		3	9,405	329	342
営業外費用					
1 為替差損		21,288		14,804	
2 約定訂正損		16,465	37,754	12	14,817
経常利益			1,517,806		2,088,228
特別損失					
1 固定資産除却損		30	30	-	-
税引前当期純利益			1,517,776		2,088,228
法人税、住民税及び事業税		449,589		619,150	
法人税等調整額		1,681	451,270	2,482	616,667
当期純利益			1,066,505		1,471,561

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等  その他有価証 券評価差額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,000	92,500	2,132,839	2,225,339	2,595,339	-	2,595,339
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,799,998	1,799,998	1,799,998	-	1,799,998

当期純利益	-	-	1,066,505	1,066,505	1,066,505	-	1,066,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	733,492	733,492	733,492	-	733,492
当期末残高	370,000	92,500	1,399,347	1,491,847	1,861,847	-	1,861,847

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他の有価証券評価差額金	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	370,000	92,500	1,399,347	1,491,847	1,861,847	-	1,861,847
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,000,006	1,000,006	1,000,006	-	1,000,006
当期純利益	-	-	1,471,561	1,471,561	1,471,561	-	1,471,561
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	471,554	471,554	471,554	-	471,554
当期末残高	370,000	92,500	1,870,902	1,963,402	2,333,402	-	2,333,402

## [重要な会計方針]

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 10年～18年

器具備品 3年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

\*1有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物付属設備	34,655千円	38,573千円
器具備品	16,292千円	17,882千円
計	50,947千円	56,456千円

\*2無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ソフトウェア	-	41千円
協会基金	1,688千円	2,259千円
計	1,688千円	2,301千円

(損益計算書関係)

\*1関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
諸経費	12,000千円	18,000千円

\*2役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
取締役	1,500,000千円	1,500,000千円
監査役	5,000千円	5,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29 日定時株主総 会	普通株式	1,799,998	243,243	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27 日定時株主総 会	普通株式	1,000,006	135,136	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27 日定時株主総 会	普通株式	1,000,006	135,136	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26 日定時株主総 会	普通株式	1,300,002	175,676	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年以内	60,661	62,052
1年超	30,330	285,496
合計	90,991	347,548

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項



## (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少と判断しております。

長期差入保証金については、オフィスおよび社宅の敷金であります。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬と、営業債務である未払金及び関係会社未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少と判断しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク

営業債権は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収に係る信用リスクは僅少であります。当社は、営業債権の算出の基となる各ファンドの純資産について信託銀行と定期的に残高照合し、ファンドごとに期日及び残高を管理しております。

## 流動性リスク

上記のとおり、営業債務の支払のタイミングは、営業債権とほぼ連動しており、営業債権及び営業債務の流動性リスクは僅少であります。

## 市場リスク

当社は、外貨建ての預金及び営業債権について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,803,842	1,803,842	-
(2) 未収委託者報酬	726,303	726,303	-
(3) 未収運用受託報酬	188,353	188,353	-
(4) 未収還付法人税等	3,400	3,400	-
(5) 長期差入保証金	68,753	68,753	-
資産計	2,790,652	2,790,652	-
(1) 未払金	973,516	973,516	-
(2) 関係会社未払金	3,240	3,240	-
(3) 未払法人税等	859	859	-
(4) 未払消費税等	1,362	1,362	-
負債計	978,978	978,978	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,007,807	3,007,807	-
(2) 未収委託者報酬	311,877	311,877	-
(3) 未収運用受託報酬	611,687	611,687	-
(5) 長期差入保証金	68,895	68,895	-
資産計	4,000,267	4,000,267	-
(1) 未払金	1,165,574	1,165,574	-

(2) 関係会社未払金	4,860	4,860	-
(3) 未払法人税等	427,074	427,074	-
(4) 未払消費税等	59,512	59,512	-
負債計	1,657,020	1,657,020	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (資産)

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

## (負債)

- (1) 未払金、(2) 関係会社未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金融債権等の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	1,803,842	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	726,303	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	188,353	-	-	-
(4) 未収還付法人税等	3,400	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	68,753	-	-
合計	2,721,898	68,753	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金・預金	3,007,807	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	311,877	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	611,687	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	7,626	61,269	-
合計	3,931,372	7,626	61,269	-

## (注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	8,239千円	8,630千円
未払事業税	- 千円	21,859千円
資産除去債務	7,333千円	7,404千円
繰延税金資産小計	15,573千円	37,894千円
評価性引当額	15,573千円	37,894千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
還付事業税	2,176千円	- 千円
固定資産（除去費用）	1,416千円	1,110千円
繰延税金負債合計	3,593千円	1,110千円
繰延税金負債の純額	3,593千円	1,110千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	-
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
評価性引当額の増減	3.5%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	-

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年半と見積り、割引率は0.56%から1.145%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

	前事業年度	当事業年度
期首残高	23,719千円	23,949千円
時の経過による調整額	230千円	232千円
期末残高	23,949千円	24,182千円

（セグメント情報等）

### セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

#### 1 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	4,000,659	909,973	4,910,633

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	合計
外部顧客への営業収益	3,941,640	1,471,042	5,412,683

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
4,041,163	648,509	220,960	4,910,633

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
3,962,655	886,237	563,790	5,412,683

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	516,592	投資運用・顧問業

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	886,237	投資運用・顧問業

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

#### （関連当事者との取引）

##### 1. 関連当事者との取引

##### （1）財務諸表提出会社の親会社等

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社支配・管理	(被所有) 直接・100%	持株会社形式の子会社支配、役員の兼任	子会社の経営指導・管理料	12,000	関係会社未払金	3,240

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	東京都千代田区	370,000	子会社支配・管理	(被所有) 直接・100%	持株会社形式の子会社支配、役員の兼任	子会社の経営指導・管理料	18,000	関係会社未払金	4,860

（注）1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### （2）財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

##### （3）財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

##### （4）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領バージン諸島	50万米ドル	投資運用業	-	投資一任契約 役員の兼任	運用受託報酬 (注1)	516,592	未収運用受託報酬	134,556

同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッド	香港	50万 香港ドル	投資信託 事務委託 業	-	投資一任 契約	運用受託 報酬 （注1）	187,258	未収運用 受託報酬	27,043
						事務協力 関係	委託 調査費	44,432		
						役員の 兼任	事務 委託費	15,336	未払金	15,516

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	英国領 バージン 諸島	50万 米ドル	投資 運用業	-	投資一任 契約  役員の 兼任	運用受託 報酬 (注1)	886,237	未収運用 受託報酬	528,877
同一の親会社を持つ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッド	香港	50万 香港ドル	投資信託 事務委託 業	-	投資一任 契約	運用受託 報酬 (注1)	463,603	未収運用 受託報酬	49,354
						事務協力 関係	委託 調査費	32,697		
						役員の 兼任	事務 委託費	14,718	未払金	16,122

（注）1. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。

シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド及びシンプレクス・アセット・マネジメント・（香港）・カンパニー・リミテッドとの投資顧問契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額の受取り及び支払いを行っております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス（東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
1株当たり純資産額	251,600円97銭	1株当たり純資産額	315,324円61銭
1株当たり当期純利益金額	144,122円38銭	1株当たり当期純利益金額	198,859円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,066,505千円	1,471,561千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	1,066,505千円	1,471,561千円
期中平均株式数	7,400株	7,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

別	期 科目	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
		金 額	
(資産の部)			
流動資産			
	1 現金・預金		1,662,385
	2 直販顧客分別金信託		100
	3 前払費用		19,867
	4 未収委託者報酬		315,216
	5 未収運用受託報酬		354,679
	6 未収投資助言報酬		1,101
	7 未収入金		929
	8 その他		54,831
	流動資産計		2,409,111
固定資産			
	1 有形固定資産		22,593
	(1)建物付属設備	*1	16,743
	(2)器具備品	*1	5,849
	2 無形固定資産		1,586
	(1)電話加入権		761
	(2)ソフトウェア	*2	62
	(3)協会基金	*2	761
	3 投資その他の資産		82,270
	(1)投資有価証券		10,335
	(2)長期差入保証金		71,907
	(3)長期前払費用		28
	固定資産計		106,450
	資産合計		2,515,562

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)	
		金 額	
(負債の部)			

流動負債		
1 預り金		54,777
2 未払金		53,420
3 関係会社未払金		4,860
4 未払費用		14,554
5 未払法人税等		407,746
6 未払消費税等		29,264
7 前受金		7,176
流動負債計		571,800
固定負債		
1 資産除去債務		24,299
2 繰延税金負債		1,101
固定負債計		25,400
負債合計		597,201
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		370,000
2 利益剰余金		
(1)利益準備金	92,500	
(2)その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,455,627	
利益剰余金計		1,548,127
株主資本計		1,918,127
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		232
評価・換算差額等計		232
純資産合計		1,918,360
負債・純資産合計		2,515,562

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当中間会計期間	
		自 平成29年4月 1日	至 平成29年9月30日
		金額	
営業収益			
委託者報酬			1,789,505
運用受託報酬			599,467
投資助言報酬			1,089
営業収益計			2,390,062
営業費用			295,835
一般管理費		*1	828,619
営業利益			1,265,608
営業外収益			
受取利息			4
受取配当金			561
為替差益			3,408



その他営業外収益	2
営業外収益計	3,976
営業外費用	
約定訂正損	51
営業外費用計	51
経常利益	1,269,534
税引前中間純利益	1,269,534
法人税、住民税及び事業税	384,917
法人税等調整額	111
中間純利益	884,728

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,000	92,500	1,870,902	1,963,402	2,333,402	-	2,333,402
当中間期変動額							
剰余金の配当	-	-	1,300,002	1,300,002	1,300,002	-	1,300,002
中間純利益	-	-	884,728	884,728	884,728	-	884,728
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	232	232
当中間期変動額合計	-	-	415,274	415,274	415,274	232	415,041
当中間期末残高	370,000	92,500	1,455,627	1,548,127	1,918,127	232	1,918,360

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第 19 期 中 間 会 計 期 間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日)
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p>

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第19期中間会計期間末 平成29年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	40,148千円
器具備品	18,579千円
2 無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	62千円
協会基金	2,545千円

## （中間損益計算書関係）

第19期中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	2,576千円
無形固定資産	20千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第19期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間増加 株式数	当中間会計期間減少 株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	7,400	-	-	7,400
合計	7,400	-	-	7,400

## 配当に関する事項

### （１） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,300,002	175,676	平成29年3月31日	平成29年6月30日

### （リ - ス取引関係）

第 19 期 中 間 会 計 期 間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日）	
1.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係わる未経過リース料	
一年以内	63,443千円
一年超	253,774千円
合計	317,218千円

### （金融商品関係）

第19期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,662,385	1,662,385	
(2)未収委託者報酬	315,216	315,216	
(3)未収運用受託報酬	354,679	354,679	
(4)未収投資助言報酬	1,101	1,101	
(5)長期差入保証金	71,907	71,907	
(6)投資有価証券 其他有価証券	10,335	10,335	
資産計	2,415,626	2,415,626	
(1)未払金	53,420	53,420	
(2)未払費用	14,554	14,554	
(3)未払法人税等	407,746	407,746	
負債計	475,721	475,721	

注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

（資産）

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、賃貸借契約の内容及び敷金の性質から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券は当社設定の投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価格によっております。

（負債）

- (1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計年度（平成29年9月30日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託受益証券	10,335	10,000	335
合計	10,335	10,000	335

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第19期中間会計期間末（平成29年9月30日現在）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,182千円
時の経過による調整額	117千円
当中間会計期間の期末残高	<u>24,299千円</u>

（セグメント情報等）

第19期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## 関連情報

### 1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託	投資一任	投資助言	合計
外部顧客への営業収益	1,789,505	599,467	1,089	2,390,062

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	英国バージン諸島	その他	合計
1,796,815	411,390	181,857	2,390,062

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
シンプレクス・グローバル・インベストメンツ・リミテッド	411,390	投資運用・顧問業

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

## 報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（一株当たり情報）

第 19 期 中 間 会 計 期 間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日）
---

1株当たり純資産額	259,237円89銭
1株当たり中間純利益金額	119,557円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記述していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	884,728千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	884,728千円
期中平均株式数	7,400 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月27日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 慎 司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年2月7日

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJASDAQ-TOPI20上場投信の平成29年7月9日から平成30年1月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JASDAQ-TOPI20上場投信の平成30年1月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年7月9日から平成30年1月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。